# 提案等に対する取り組み状況について

	質問事項・意見等	回答欄	担当課
1	「沿岸被災用地の	【南浜地区復興祈念公園について】	復興政策部
	有効活用」で魅力	・国、県、市が連携して整備を実施します。	復興政策課
	的なまちづくりの	・有識者委員会や市民フォーラム等を踏ま	
	ための方策を検討	え、基本構想を策定しました(別紙参照)。	
	してまいりますと	・今後は、3回程度の有識者委員会を開催し、	
	あるが、どのよう	平成 27 年 3 月に基本計画を公表予定で	
	な内容の検討を行	す。	
	っているのか。	【中瀬地区について】	
		市民が積極的に参画できる仕組みづくりを	
		念頭にしながら整備を実施していきます。	
		(具体的な検討内容)	
		・水辺を活かした親水空間の整備	
		・川にまつわる歴史や水の環境を意識できる	
		場の整備	
		・市民参画による花壇整備や植樹が可能な土	
		壌づくり	
2	市民への情報提供	【市報の発行】	復興政策部
	について	毎月1日発行に加えて、毎月15日に震災復	復興政策課
		興版を発行し、全戸に配布しています。	
		【復興状況】	
		・毎月末に、前月末日時点での詳細の復興状	
		況を市のホームページに掲載しています。	
		・復興事業のスケジュールについても、可能	
		な限り掲載していきます。	
		【新聞掲載】	
		復興の状況や市民のための重要なお知らせ	
		を石巻日日新聞及び石巻かほくに掲載しま	
		す。	

			1
3	新内海橋の工期に	【施行者】	復興事業部
	ついて	宮城県	基盤整備課
	(工期が遅れてい	【現在の状況】	
	ることは、まちづ	橋梁下部工のうち河川内の橋脚工事を発注	
	くりの遅れとなる	し着手したところです。	
	ので早急に整備が	【今年度の予定】	
	必要)	用地取得を進めて、今年度末に橋台工事を発	
		注予定です。	
		【供用開始予定】	
		平成29年度中	
4	【地域コミュニテ	ご指摘をいただいておりますように、より	復興政策部
	イの再生】	利用しやすい補助金制度とするために簡素	地域協働課
	(コミュニティ作	化が必要とは存じますが、より効果的かつ適	
	り支援補助金)申	正な利用をしてゆくためにも、申請及び報告	
	請等の手続きの簡	内容を慎重に審査させていただく資料とな	
	素化について	りますのでご理解とご協力を賜りたく存じ	
		ます。	
		なお、申請等の手続きにあたって御不明な	
		点がございましたら、御気軽に御相談いただ	
		きますようお願いいたします。	
5	【地域コミュニテ	【借上市営住宅の概要】	復興事業部
	ィの再生】	民間事業者が建設し、市が借上げし、維持管	復興住宅課
	復興住宅6階のべ	理を行っております。	
	ランダの屋根につ	【最上階ベランダ屋根の設置について】	
	いて	・採光が制限され、建築基準法に違反してし	
		まうことから、屋根庇等が設置できない構	
		造となっています。	
		・隣接建物については、透過性の高いガラス	
		を設置し、使用面を最小限で部分的使用	
		し、強度を確保しています。当該借り上げ	
		住宅へ同様のガラスを設置することは、強	
		度的に問題があり、構造上設置が難しいた	
		め採用しておりません。	

## 6 【地域包括ケアシ ステムの構築】

① 地域と一緒に やっていく具 体的な取り組 みについて

#### 【今年度の予定】

- ・地域コミュニティの重要性を考慮し、自治会や民生委員、社会福祉協議会等の委員による「被災者支援・地域コミュニティ」の部会を設置し、現在基本構想を具体化するための意見交換を行っています。
- ・上記での意見もふまえて、来年3月までに 実施計画を策定することとしています。

#### 【具体的な取組事例】

- ・開成南境地区仮設住宅の住民を中心に、高齢者等の閉じこもり防止のためラジオ体操を行い、運動を通しての交流の場づくり、健康相談等を行っています。
- ・折り紙やけん玉等昔の遊びなどを取り入れ ながら、高齢者に加え障害のある方や子ど もも対象とした共生型の取組みを夏季休暇 期間限定モデルとして実施しました。
- ・地域包括ケアの普及啓発のため以下の研修 会を実施します。
- ①10月 一般市民向け
- ②11月 介護事業者向け
- ③12月 地域コミュニティ関係者向け
- ・自治会等に対するアンケート調査を10月 に実施し、調査結果は実施計画の参考にし ていく予定です。
- ② 商店関係者や コンビニ関係 者を含めた検 討について
- ・本年7月に介護保険制度が改正され、自治会や NPO 等多様な担い手による買い物等の日常生活支援や見守り等により地域包括ケアを推進していくこととしています。
- ・商店やコンビニなど民間企業も含めたしく みづくりについても、検討部会での意見を いただきながら検討していきたいと考えて います。

#### 健康部

包括ケア推進

	•		
7	【市立病院再建】	【連続立体交差事業への取り組み】	建設部
	仙石線の高架化に	(1) 石巻駅高架統合促進同盟会	都市計画課
	ついて	期間:昭和55年9月~平成3年6月	
		目的:仙石線と石巻線の駅舎統合(平面形)	
		(2) 石巻駅周辺鉄道高架促進同盟会	
		期間:平成3年7月~平成17年1月	
		目的:鉄道高架、石巻駅周辺施設(南北自由	
		歩行者橋、駐車場、交流広場)の面的	
		整備	
		【経緯】	
		・平成元年度に実施した「石巻駅付近連続立	
		体交差事業調査」において、計画区間内の	
		仙石線と石巻線の踏切における列車通過時	
		に通行できなくなる交通量が、国庫補助採	
		択基準の要件を満たさない(1日 20,000	
		台を超えなかった(県調査))ため、鉄道高	
		架事業の実施を見送りました。	
		・本同盟会は、結成当初の目的である駅舎統	
		合や石巻駅周辺施設の整備が進められるな	
		ど、一定の役割は果たせたことから、平成	
		17年1月21日をもって解散しました。	
8	【市立病院再建】	【パークアンドライドについて】	復興政策部
	市立病院へのアク	・市立病院は、石巻駅前の立地を活かすとと	地域協働課
	セスとしてのパー	もに、道路渋滞の緩和のため、鉄道やバス	
	クアンドライドに	による来院を促す取組みが必要と考えてい	
	ついて	ます。	
		・(仮称)新蛇田駅周辺に、東松島市におい	
		て駐車場整備及びパークアンドライドの導	
		入を検討しています。	
		・当市としては、その状況も踏まえ、東松島	
		市やJRとも調整を図りながら、公共交通	
		ネットワーク再編を検討してまいります。	
		【その他】	
		現在策定作業中の「石巻市総合交通戦略」に	
		おいて、石巻駅周辺へのアクセスを含めた市	
		内の公共交通ネットワーク再編を検討する	
		こととしております。	
	<u>L</u>	<u> </u>	l .

#### ●空間の骨格

#### 【追悼と鎮魂の場】

追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いでさまざまな方向を望むことのできる 「追悼と鎮魂の丘」を設けます。

#### 【教訓の伝承の場】

当公園となる敷地が、かつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承します。

#### 【復興の象徴の場】

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行います。

## 【来園者の安全を確保する場】

当公園が災害危険区域に位置し、津波、高潮、洪水災害が懸念されることから、来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備します。

#### 【多様な主体の参画・協働の場】

当公園では、多様な主体により、樹木や花木の植栽による杜づくりのほか、伝承活動、防災学習やイベントの実施、施設の維持管理など、さまざまな参加の形態が見込まれるため、 多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行います。

# ●国・県・市の役割と機能区分

当公園は、共通の基本理念と基本 方針に基づいて、国・県・市の役割 分担のもとに、公園全体の一体的な 整備を目指すものです。

このため、整備区域を大きく二つに区分し、主に追悼と鎮魂や、教訓の伝承機能を担う区域東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備します。



#### 復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ(http://www.thr.mlit.go.jp/)の 復興祈念公園 バナーをクリックして下さい。

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市·住宅整備課 公園係 〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号 電話:022-225-2171(代表)

平成26年3月作成

# 石巻市南浜地区復興祈念公園 (仮称)

# 基本構想【概要版】



東日本大震災追悼 3.11 のつどい(平成 26 年 3 月 11 日)

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区では、宮城県と石巻市が協同して復興祈念公園を整備し、その中に国営復興祈念施設を整備 することが計画されています。

このため、東北地方整備局は、宮城県及び石巻市と連携して、学識経験者等で構成された有識者委員会による検討や、市民フォーラム及びパブリックコメントで寄せられたご意見をふまえ、復興祈念公園の基本理念や基本方針、空間構成の方針等を定めた基本構想を策定しました。

#### 検討経緯

・平成25年10月1日 第1回有識者委員会(南浜地区における復興祈念公園の意味)

・平成25年10月20日 市民フォーラム開催

・平成 25 年 12 月 10 日 第2回有識者委員会(基本構想検討にあたっての論点整理)

・平成26年1月28日 第3回有識者委員会(基本構想(案)の検討)

・ 千成 20 年 1 月 20 日 第3 回 自畝 百安 真云 ( 室 本 情 心 ( 来 ) の 候

・平成26年2月12日~2月27日 パブリックコメント実施

・平成26年3月7日 第4回有識者委員会(パブリックコメント意見への対応検討)

平成26年3月28日 基本構想公表

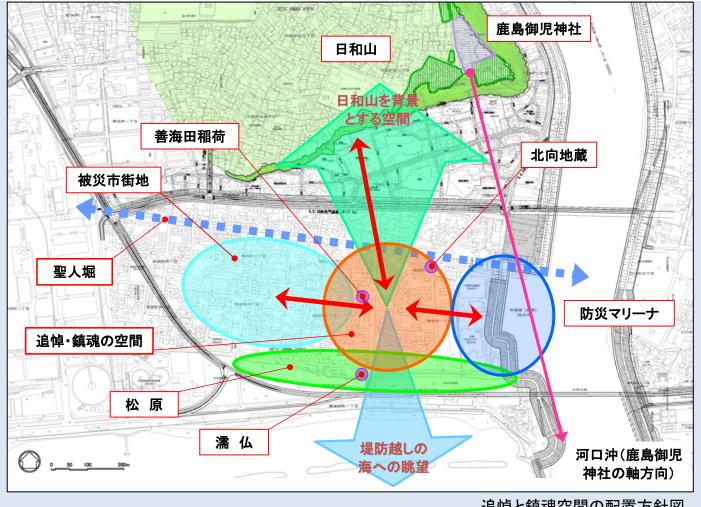
#### ●基本理念

国内最大の被害を受けた石巻市の中でも、特に震災 被害を代表するこの地に整備される復興祈念公園は、 宮城県、さらには被災地全体のかなめとなる復興祈念 公園として、この地のみならず東日本大震災で犠牲に なったすべての生命(いのち)に対する追悼と鎮魂の 場となるとともに、津波という自然災害が避けられな い我が国において、この震災の記憶と教訓を他の被災 地と連携して後世に伝える拠点となり、さらには、か つて市街地であった場所に公園の整備を通じて人々が 関わり、人と人との絆、つながりを築いていくことに より、東日本大震災からの復興の象徴となるものです。

このような認識のもと、基本理念を定めます。

東日本大震災により犠牲となった すべての生命(いのち)への 追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命(いのち)のいとなみの杜をつくり
- 人の絆(きずな)をつむぐ



追悼と鎮魂空間の配置方針図

#### ●空間構成の方針

#### 【追悼と鎮魂の丘および式典広場を設けます】

犠牲者に対する追悼と鎮魂の場として、津波が来 襲した「海」を意識することが重要です。このため、 海を望み、合わせて津波の高さを実感できる「追悼 と鎮魂の丘」を適切な位置と高さで整備し、その麓 に相当規模の式典広場を設けます。

#### 【周辺環境と連携した実情と教訓を伝承します】

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるために は、これまでの市街地の歴史や震災後の環境変化に 触れ、残された遺構や追悼と鎮魂の丘で東日本大震 災とその被害を実感するとともに、門脇小学校から 避難した日和山への距離と高さを歩いて体感する ことで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難 の効果を認識できます。

このため、南浜地区の歴史を踏まえつつ、震災後 に出現した湿地や残された遺構等によりこの地の 実情を伝え、追悼と鎮魂の丘から日和山への眺望と 動線を設定し教訓を伝承します。

## ●基本方針

# 【犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します】

宮城県や被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所 として、祈りの空間を整備します。

# 【被災の実情と教訓を後世に伝承します】

この地の環境変化と震災被害を実感し、教訓を伝承 する場を整備します。

# 【復興の象徴の場としてメッセージを国内外に 発信します】

美しい杜への再生により、震災からよみがえる被災 地の姿と重ねあわせた復興の象徴空間を整備します。

# 【多様な主体の参画・協働の場を構築します】

人と人とのつながりの再生が、真の復興につながる ため、多様な主体が参画・協働できる場を構築します。

# 【来訪者の安全を確保します】

適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる斤 や周辺の高台への避難経路などを整備します。

# 河川堤防 河川堤防 防災集団移転 門脇流留線 海岸堤防 促進事業 河川堤防 ※マリーナ付近の堤防法線は検討中

南浜周辺の主な復興事業

#### ●空間配置方針

追悼・鎮魂の空間と海との関係を考慮し、海に向 かった際に、背後にある避難場所となった日和山と の視覚的な位置関係を確保します。

また、具体の空間配置の検討にあたっては、海お よび日和山との位置関係のみならず、太陽の位置等 の自然条件や、地域の歴史性や地理的条件等につい て、合わせて考慮します。



追悼・鎮魂の空間からの眺望(高さ約 10m から撮影) 【平成 26 年 3 月 7 日 13 時 45 分頃】

#### 「地域コミュニティの再生」と「地域包括ケア」についての例

河北地区 大槻幹夫

去る7月20日開かれた震災復興推進会議で「復興事業の課題について」の中で、「地域コミュニティの再生」や「地域包括ケア」について協議されたところですが、私の住む「谷内」行政区に集会所整備事業によってコミュニティ再生が図られた良い例がありますので紹介します。

「谷地」はもともと38戸の小さな行政区でしたが、震災により現在25戸とさらに小さくなりました。

地区にあった公民館も震災で全壊したことから総合支所に相談、市の集会所建設補助金による整備をお願いすることになり、採択していただきました。平成24年10月着工、25年3月完成となりました。前提条件の施設の所有者で管理者になるべき「地縁団体」の立ち上げでは、総合支所による適切な指導があり、また、完成までの仮設集会所は山形県河北町のご好意によってプレハブの建物を提供していただいたという経緯がありました。完成時の新「谷地公民館」落成式の様子は、ことごとく破壊された大川地区では初めての公的な建物が完成したということで、大きくマスコミ報道されたところです。

#### 完成以降の利用状況ですが、

- 1 行政委員の呼びかけによる区内の各種集まりや自治会の集まりが容易に できるようになった。
- 2 コミュニティの再生により老人クラブの活動が復活し、ゲートボール人口 が増えた。また、6月からは河北社協によるミニデイサービスが継続して開 かれるようになった。
- 3 単に区内だけの利用にとどまらず、大川地区全体に係る集まり等にも利用されている。(大川の農業を考える会、大川地区復興協議会等々)

このように、公民館はコミュニティ再生と維持に中心的な役割を果たしております。今後、自主防災会の立ち上げが計画されるなど住民相互の支えあいが深まっていくものと思われます。

これは、地域包括ケアで目指す基礎部分の形成につながるものであり、「協働のまちづくり」の出発点になると思い、紹介いたしました。